平成26年度第2回さぬき市地域包括支援センター運営協議会 会議要旨(要約)

- 1 日 時 平成27年2月13日(金) 14:00~16:05
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所2階201・202会議室
- 3 出席者 [委 員] 十河章・為国真理・米田裕二・大隅悦子・福光優・梶河昭・ 間島是武・石原龍仁・谷幸夫・南智香・真鍋映子・藤井可郭・ 六車正徳・木田一彦・真鍋芳樹・山本孝広・増田尚吾・冨田久仁

[事務局] 山下和久・川田涼子・國方秀樹・藤田宏江・笹田美由紀 池上博子・白井福美・髙橋真理恵・門脇沙絵・古市真理

- 4 議 題 (1) 平成26年度の運営状況について
 - (2) 平成27年度の運営計画について
 - (3) その他

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者 意見概要

(事務局)

ただいまから、平成26年度第2回さぬき市地域包括支援センター運営 協議会を開会します。

本日の会議は、介護保険法の規定に基づいてさぬき市が設置した地域包括支援センターの運営について、委員みなさまの意見を踏まえて、公正性、中立性を確保することを目的に、年2回開催しているものです。

まず、開会にあたりまして、会長より御挨拶をお願いします。

(会 長)

(会長挨拶)

(事務局)

さぬき市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の規定により、過半数の委員の出席をもって会議を開くことになっておりますので、会議が成立していることを御報告いたします。

会長が会議の議長となることになっておりますので、以降の議事進行は、 会長にお願いします。

(議 長)

次第に基づきまして議事を進めます。

まず、「平成26年度の運営状況」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(事務局説明 議題(1) 平成26年度の運営状況について)

(議 長)

ただいまの説明について、まず、資料2ページから4ページにつきまして、質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(質問等なし)

(議 長)

ではつづきまして、資料5ページから14ページにつきまして、質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(委 員)

各事業所、施設の監査指導があるかと思います。これらは全部県がしていると思うのですが、その結果を市へ報告してくれるのかを教えてください。

(事務局)

各事業所の監査につきましては、市は直接関与していません。市の指定 介護予防支援事業所、つまり地域包括支援センターの部分ですが、それは 市の定期監査の対象となっています。市の監査事務局の方で監査しており ます。監査委員の方からは、一次予防や二次予防の取り組みによって、で きるだけ介護保険の利用者を抑制していく方向で取り組んでほしいと言わ れております。

(他に質問等なし)

(議 長)

つづきまして、資料15ページから18ページにつきまして、質問、御 意見がありましたらお願いいたします。

(委 員)

地域介護予防活動支援事業を推進しており、介護予防サポーター等を育成、推進、確保しておりますが、介護予防サポーターの協力をいただかないと事業はなかなか回らないものでありましょう。ですが、なかなか人が

集まらないとか人員確保が難しいと思います。それは何故か、ネックは何か、それを教えてください。

(事務局)

介護予防ボランティアリーダー養成講座を修了しているにも関わらず、 介護予防サポーターとして、実質的に活動する者が少ないという理由について、私どももそれを知りたいのですが、介護予防に対する認識がまだ道 半ばなのかなと思っております。介護予防に対する認識が高まってくれば、 活動に参加していただける方もだんだん多くなってくるのではないかと思いますので、介護予防に対する普及啓発をいろんな手段を通じて行っていきたいと考えております。今行っている、介護予防体操をビデオ撮りした普及啓発や、介護予防サポーターの活動をポスターにし、いろんな所に掲示して PR をする、介護予防サポーター活動で着用するベストを作成することや、介護予防サポーターの活動をお便りにして関係者の方に配るという取り組みも更に充実させていきたいと考えております。そういった取り組みを通じて、実際に活動していただける方を増やしていきたいと考えております。

(他に質問等なし)

(議長) つづきまして、資料19ページから23ページにつきまして、質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(質問等なし)

- (議 長) つづきまして、資料 2 4 ページから 2 5 ページにつきまして、質問、御意見がありましたらお願いいたします。
- (委員) 権利擁護業務について取り組んでおられていますが、大変だと思います。 現体制で取り組めば取り組むほど、人員を取られ手間もかかって大変だと 思います。権利擁護業務にどれぐらいのウエイトを取っておられるのでしょうか。他の仕事ができないのではないかと心配しております。毎回事例 を通して、細かく対処しているなと感心しております。毎回相談が増えていますが、そちらの人員で対処できるのでしょうか。他の仕事の足を引っぱられるとか労働超過や残業になる等、いろいろ大変だと思いますが、やはり毎回大変ですか。

(事務局) 権利擁護業務は困難事例と呼ばれるケースが結構多く、相談があるとなかなかすぐには解決できないという現状です。まずそういった情報が入ってくると、初動体制の時点ですぐ対応が必要という状況になるのですが、そうなると丸一日通常の仕事ができなくなります。その影響で残業をしなければいけないようになります。それが一段落すると、あとは見守りの段階になります。うまくいけば関係者の方々の支援に結びつけるのですが、なかなか支援の段階に結びつくというケースも少なくて、大抵の場合は見

守りの段階で終結して、何かあった時には動けるような体制を整えるというようになります。そういったことで職員は時間を取られるというのが現実です。しかしそれが毎回という訳ではなく、発生したり発生しない時期があったりで仕事の段取りもしにくいといった状況です。15人の専門職が困難事例を扱いながら、指定介護予防支援事業所としての要支援1、要支援2の被保険者の対応にもあたり、時間配分を考えながら取り組んでいるところです。認知症の方が増加して認知症対策もやらなければならないところです。今後ますます業務が増え、国の方からも要請され事務もだんだん増えていく状況もあって、人員がほしいのが本音であります。全体の財政バランスを見ながら、今の体制が適切かどうか判断しながら運営していきたいと思っております。

(他に質問等なし)

(議 長) つづきまして、資料26ページから31ページにつきまして、質問、御 意見がありましたらお願いいたします。

(質問等なし)

(議 長) つづきまして、資料32ページから36ページにつきまして、質問、御 意見がありましたらお願いいたします。

(質問等なし)

(議長) それでは、「平成27年度の運営計画」について、資料の37ページから、 事務局から説明をお願いします。

(事務局) (事務局説明 議題(2)平成27年度の運営計画について)

(議長) ただいまの説明について、資料37ページから最終ページにつきまして、 質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(委員) ケアマネージャーの私たちが一番関係してくるのが、地域ケア会議だと思います。以前まで努力義務だった地域ケア会議が、介護保険制度に係った地域ケア会議となった訳です。私も実際に困難事例を地域ケア個別会議に取り上げて皆様に検討していただいて、何とかなった事例があります。地域ケア個別会議は個別の事例検討になります。その次の段階の地域ケア推進会議ですが、この地域包括支援センター運営協議会をもって代用とするという捉え方でよろしいですか。

(事務局) 地域ケア個別会議というのが、個別のケースに対して関係者が集まって、 具体的にどう対応していくのかを検討する会議です。地域ケア推進会議は、 地域ケア個別会議を通して、さぬき市にとってどんな課題があるのかとい うのを検討する会議です。具体的な地域ケア個別会議を通じて浮かび上が ったさぬき市共通の課題に対して、どういう風な対応をしていくのかを検 討するものと位置付けております。地域包括支援センター運営協議会では、

4

地域包括支援センターの活動状況を報告して、それに対して皆さんの御意見をいただいています。それに加え、地域の課題についても御意見をいただく場としても考えております。そういう意味では、地域ケア推進会議も地域包括支援センター運営協議会も方向性は同じだと思っております。地域ケア個別会議の事柄も報告して、全体の課題について皆さんから御意見を伺うという方向に持って行きたいと思っております。地域包括支援センター運営協議会をそういう位置付けにしたいということで御理解をお願いします。

(委 員)

そうしたら、開催は年に2回ということで捉えてよろしいですか。

(事務局)

今のところ、事務局の方でも2回とも地域ケア推進会議の場にするのかというのが決まっておりません。また、共通する課題を整理しなければなりません。それを地域ケア推進会議で示せるのが、次の夏頃かと思っておりますので、おそらく年1回の開催になります。全体の課題について資料を示して報告して御意見をもらうという場にしたいと思っております。

(委 員)

希望ですが、地域ケア推進会議で全体の課題を考える上で、一般市民の 方にも途中経過として情報提供をしていただけたら、住民の方の知識もつ くのではないかと思います。

(委 員)

民生委員から質問します。この2月から始めましたが、さぬき市内5町各地の人が、元気な人が介護にかからないようにするのを目的に、足腰の体操やピアノを弾いたり、銭太鼓したり笑いヨガの勉強をしたりしています。その部屋をサンサン館みきにて使わせてもらっています。費用も皆が200円ずつ支払っています。地域包括支援センターにまたお願いしようと思っているのですが、空き家対策としてでもいいですから、さぬき市の人がわざわざ三木町まで行かなくても良いように、場所の協力をお願いできないでしょうか。

(事務局)

自分たちで活動をされているということで、私どもも見習っていきたいと考えております。また情報等いただけたらと思います。介護予防の拠点と言いますか、皆が集まる場所の確保がなかなか難しいということですので、私どもで支援できる所がありましたら、支援していきたいと思います。この地域包括支援センター運営協議会後、担当と具体的な打ち合わせをしていただけたらと思います。各地域のボランティアの拠点作りも大切な課題となっております。香川県もそういう所に力を入れております。有利な補助金等ありましたらまたご紹介したいと思います。補助金等を活用しながら、市民の方々に活動が広まっていくよう普及啓発をしたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

(委員)

地域包括支援センター運営協議会の委員に介護福祉士会の方がいませ

ん。香川県介護福祉士会の方等、現場の意見も聞くという意味で、現場で 働いている方等を地域包括支援センター運営協議会の委員に加えることを 検討していただけませんか。

(事務局)

委員の任期が今年の3月で終了になりますので、来年度に新しい委員を 選任して取り組むことになります。今の御意見を参考にして、新しい体制 を検討していきたいと思います。

(委 員)

介護予防生活支援サービス事業等、私自身まだ整理できていませんが、質問します。

まず一つ目は、訪問型サービスと通所型サービスについてです。現行の 訪問介護と通所介護は指定介護予防事業所がサービスを提供しています が、新しい総合事業になっても、引き続き現在の指定介護予防事業所がサ ービスを提供していくということなのでしょうか。

二つ目は、介護予防についてです。私どもは介護サービス事業者として、地元の津田ふれあいサロンや自治会単位での高齢者の集いを、年間2~3回くらい開いています。そういう所にお招きや相談があればボランティアを派遣します。認知症予防の話や体操や口腔ケアや血圧測定や握力測定等、相談も個別にのっています。日頃地域の方からいろんなボランティアをいただいているので、私たちも地域にボランティアをしてお返ししようと思っています。看護師や介護福祉士など9名でやっています。地域で御案内があれば喜んでさせていただきます。なので、介護予防サービス事業者も活用することもぜひ考えて、事業に入れていただきたいです。そのための事前協議の場を設けてもらいたいと思います。

(事務局)

一つ目の質問についてです。今の通所介護や訪問介護が新しい総合事業になったときに、現在の指定介護予防事業所がサービスを提供していくのかということですが、平成27年4月には、現在の指定介護予防支援事業所をさぬき市の総合事業の指定事業所とみなす措置が講じられることから、みなし事業所として事業が行えるようになります。予防給付の事業者は県が指定していますが、総合事業所の事業者は、市が指定します。みなし指定にあたって特に手続をする必要はありませんが、総合事業の事業所の指定の更新の際は、さぬき市への更新申請手続が必要になります。

二つ目の質問ですが、ボランティアの活動についてです。各事業所で取り組んでいるボランティアの活動を使ってほしいという有難い提案だと思います。そういう活動が今後増えたらいいと思います。新しい地域支援事業の中にも、ボランティアの方が主体となる事業があります。地域支援事業なので、国、県、市、保険者が負担をして事業をまかなうことになります。ボランティアの活動が広がっていけば有難いのですが、市の介護保険

財政の影響も考えなければなりません。介護保険料についても65歳以上の方の負担が増えている中で、財政への影響も考えながら、さぬき市としての枠組みを考えなければならないと思っています。よって、ボランティアが主体となる事業は今のところ想定していません。当面は現行の通所介護、訪問介護を円滑に移行することを目標としています。他の市町村の動向を見ながら、ボランティアが主体となる事業をどう支援したらいいのかを考えたいと思います。

(委 員)

新しい地域支援事業ですが、平成28年度から実施するということで理解しました。基本チェックリストについてですが、もう少し関心が湧くような、もらった人がうれしくなるような様式にしてほしいです。基本チェックリストの回収率も悪いように思います。毎回工夫をして取り組んでほしいです。そうしたら回収率も良くなると思います。

(事務局)

基本チェックリストの回収率は、地域包括支援センター運営協議会で一番言われている事柄ですが、今回の回収率は前年度より 0.5%上がっています。それまで下がったこともありましたが、 0.5%でも上がったということです。広報でも基本チェックリストの回収を呼びかけておりますし、お達者教室に来た方が、口コミで周りの方に呼びかけてくださっています。それまで 70歳未満の方の参加は少なかったのですが、お達者教室の評判を聞いて来てくれたりします。さぬき市の基本チェックリスト回収率は、平成 25年度の香川県下の回収率で比べると8市の内の 4番目となっていますので、さぬき市はまあまあのところにあると思っています。教室の対象になった方には、個別に案内をしています。その御案内に、今までお達者教室を卒業された方の「こういうところが良かった」という意見を反映して、呼びかけています。先ほど委員の方から意見をもらいましたので、来年度の募集をより一層良いものにしていきたいと思います。

(他に質問等なし)

(議 長)

それでは、「議題(3)その他」について、その他に御意見がありました らお願いいたします。

(意見等なし)

(議 長)

それでは本日の議事は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。では、進行を事務局の方へお返しいたします。

(事務局)

いただきました御意見を、今後の施策に反映できるよう参考にさせてい ただきます。

また、次回の会議は8月頃を予定しておりますが、地域包括支援センター運営協議会の要綱によって、委員の任期が3年となっておりますので、現在の委員の任期が3月31日をもって終了することになります。委員の

皆様におかれましては、いろいろと御意見をいただきまして有難うございました。今後につきまして、各種団体から選出している方には、各団体に選出依頼を出させていただきたいと思います。引き続き、地域包括支援センター運営協議会をよろしくお願いいたします。

また、最後にお知らせですが「大川地区医師会/かかりつけ医普及啓発講演会」のチラシをお配りしています。国の制度改正による、介護と医療の連携で取り組んでいるものです。医師会が主催となって講演会を企画されております。内容は、作家の五木寛之さんの「老いの楽しみ」というテーマの講演会や、さぬき市民病院の徳田先生による「かかりつけ医と病院の利用の仕方」という二つのテーマで講演を予定しています。日時は3月15日の日曜日、会場は志度音楽ホールです。参加申し込みが2月20日必着となっております。往復はがきでお申し込み下さい。今後の高齢化社会を考える一つの道しるべになったらと思っています。興味を持たれた方はぜひ参加して下さい。これで事務局からのお知らせを終わります。

本日は長時間に渡りましてありがとうございました。以上で平成26年 度第2回さぬき市地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。